

地域に根ざした多様な森林づくりをめざして ～森林整備方針の作成と地域の合意づくりへの取り組み～

十勝西部森林管理署 久保 拓士
橋本 直樹

国見山自然観察教育林とは

十勝西部森林管理署管内に存する「国見山自然観察教育林（以下、国見山）」は、芽室町と音更町にまたがる面積約66haの丘陵林で、レクリエーションの森として一般の方々が自由に散策などを楽しめるようになっている森林です。近隣には帯広市と音更町の市街地があるため、住民の憩いの場として多くの方に利用されています。

森林としては、カシワやミズナラなどの郷土樹種が生育する天然林と、トドマツやカラマツなど北海道の主要な造林樹種やストロブマツなどの外国樹種が植栽された人工林で構成されています。

現在、国見山自然観察教育林管理運営協議会（以下、協議会）の下で整備・管理及び活用に関する活動が実施されています。

麓から遠望した国見山自然観察教育林



取組みの背景

平成30年度

人工林に間伐遅れが見られ、対策が求められるようになりました。

十勝西部森林管理署

平成31年度から開始される第5次施業実施計画に間伐を上申

協議会

除間伐等を計画的に実施するよう森林管理署へ要望



林内が暗く、枯損木も見られる人工林

しかし、国見山は一般の方々の利用が多いため、多くの方の理解が得られる間伐計画が必要になります。そこで、協議会で検討をいただきながら、合意を得る取組みが始まりました。

取組みの経過

令和元年度 技術交流発表会などで調査・整備方法について議論
森林管理署内の民有林支援チームにて、**施業の基本的な方針**を固める

令和2年度
5月 基本的な方針が協議会に承認される

6～10月 森林官により現地調査を行い、林地の状況を把握
現地状況図面、施業の方法や搬出ルートなど草案を作成

3月 民有林支援チームにて、森林官からの草案を元に施業方法についての議論や現地踏査を実施し、具体的な施業方法を作成

令和3年度
5月 署長を交えて具体的な施業の内容を確認、調整
具体的な施業方法を固め、民有林支援チーム内で共有

6月 協議会会員に、現地での説明会を行うことを周知

8月 協議会会員参加の下、『**森林施業現地説明会**』を開催
合意を得る

「施業の基本的な方針」のポイント

- ①既設道をなるべく使用する
(地表を傷めない)
- ②冬期に施業を行う
- ③搬出間伐を行う

具体的な施業方法



- ・伐採箇所や搬出予定路、土場などを記載
- ・森林状況ごとに3通りの施業方法を用意

今後の展開

令和3年度 → 令和4年度 → 令和5年度

伐採の予定は令和5年度の冬期としています。
当面は伐採に向け、職員による収穫調査を実施していき、準備を整えていく予定です。

施業の周知 調査開始	調査 完了	施業準備	間伐 実施
---------------	----------	------	----------

問い合わせ先：十勝西部森林管理署 久保 拓士 (takuto_kubo550@maff.go.jp)